令和　元年　５月　１日

南海電気鉄道健康保険組合理事長 殿

# 念　　書

**被扶養認定申請に当たり、次の点を遵守いたします。**

1. 被扶養者として認定されている間に、失業給付の待機期間・給付制限期間が終わり、失業給付の支給開始された時点で、被扶養認定基準を満たさなくなることを認識し、直ちに扶養から外す手続きをすることを確約します。
   【失業給付基本日額が3,612円以上（60歳以上は、5,000円以上）で非該当】

2. 被扶養認定基準から外れているにもかかわらず、不適切な保険給付を受給した場合は、該当する額の請求を受けても異議のないことを確約いたします。

20190501改訂

私は、下記事項について同意いたします。（〇で囲んでください）

① 健康保険組合から「離職票1－2」原本、もしくは「雇用保険受給資格者証」写しの提出を求められた場合は、速やかに事業主を通じて提出いたします。 …… はい ・ いいえ

② 提出を求められてもそれに応じなかったときは、扶養から外されても異議がありません。 …… はい ・ いいえ

被保険者記号-番号 （ 999 － 123456 ）

（署名）

被保険者： 健保　太郎 ㊞

被扶養者： 健保　さくら ㊞

上記内容を確認し、必ずそれぞれ自筆で記名・押印してください。

受 付 印